

【資料 1】

令和 3 年度  
南丹地域包括支援センター事業報告

令和 4 年 6 月 2 9 日

南 丹 市

# 南丹地域包括支援センターの運営状況

令和3年4月～令和4年3月

## 1. 地域包括支援センター事業概要

地域包括支援センターには、主として下記の4つの機能があり、地域の高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である。

その他にも、認知症初期集中支援推進事業をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療など様々な面から、高齢者およびその家族を支援する役割を持つ。

### (1) 総合相談支援

介護・福祉・医療など、高齢者や家族に対する総合的な相談支援

### (2) 権利擁護

虐待の早期発見・防止、成年後見制度利用の支援、消費者被害の防止など

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケアマネジャーへの支援・困難事例への支援、関係機関のネットワークづくり

### (4) 介護予防ケアマネジメント

指定介護予防支援事業所として、事業対象者や要支援認定者のケアマネジメント

### 【運営・委託】

運営主体は南丹市であるが、本市においては、社会福祉法人南丹市社会福祉協議会へ委託し事業を実施している。

### 【設置場所】

南部：市役所4号庁舎内（園部地区担当）、社協八木事務所内（八木地区担当）

北部：社協本所内（日吉地区担当）、社協美山事務所内（美山地区担当）

### 【職員体制】

看護師 2名（1名管理責任者兼務） 主任介護支援専門員 3名

社会福祉士 6名（うち2名認知症地域支援推進員兼務）

サブセンター（南丹市社会福祉協議会各事務所）

福祉活動専門員 4名（事務所職員兼務）

## 1 - (1) 総合相談支援事業

包括支援センターに寄せられる相談件数は、長引くコロナ禍の影響もあってか前年度より若干減少したが、相談内容は、前年度と変わらず介護保険制度やサービス利用に関する事が半数を占めている。その他、離れて暮らす家族等からの状況確認依頼や認知症に関するものなど、多種多様な相談が寄せられている。

なお、寄せられた相談については、その対応だけで終わらず、内容や対応を検証することで、地域課題の情報収集や分析をすることで、多職種協働による連携支援につなげられるよう努めている。

また、身近な相談窓口としての存在を周知するため、啓発グッズの配布やCATVを活用した広報も行い、センターの認知度向上にも努めている。

①令和3年度新規相談件数 606件

内容別（サブセンター分除く／重複あり）

相談内容	件数	割合	前年度件数
制度・サービス	417	56.7%	425
虐待（疑い含む）	3	0.4%	3
入退院支援	32	4.4%	24
施設入退所	14	1.9%	18
アルコール関係	2	0.3%	2
権利擁護・成年後見	5	0.7%	7
状況確認	86	11.7%	105
認知症	57	7.8%	61
衣食住	12	1.6%	24
医療	14	1.9%	20
出前講座依頼	2	0.3%	4
生活困窮	11	1.5%	5
その他	80	10.9%	85
合計	735	100%	783

◇その他の相談内容としては

- ・民生児童委員から地域の方への対応についての問い合わせ
- ・各関係機関からの問い合わせ  
「連携・対応依頼」  
「過去に関わりがあるか」  
「地域ケア個別会議開催依頼」

等がある。

相談経路（重複あり）

相談経路	件数	割合
本人	44	6.9%
配偶者	58	9.1%
子・子の配偶者	178	27.9%
家族・親族	25	3.9%
介護支援専門員	39	6.1%
サービス事業所	22	3.4%
入所施設	2	0.3%
医療機関	62	9.7%
社会福祉協議会	46	7.2%
学校	0	0.0%
民生児童委員	53	8.3%
ふれあい委員	3	0.5%
区長・区役員	5	0.8%
地域住民	9	1.4%
サロン	1	0.2%
老人クラブ	0	0.0%
ボランティア	3	0.5%
行政	59	9.2%
その他	30	4.7%
合計	639	100%

◇その他としては、知人・警察・金融機関・他市町村包括がある。

②令和3年度の地区別の高齢者に対する新規相談件数

	新規相談件数	65歳以上高齢者数 (R3年度末)	相談件数との比	高齢化率 (R3年度末)
園部地区	257	4,513	5.7%	28.9%
八木地区	140	2,859	4.9%	41.1%
日吉地区	100	1,967	5.1%	43.7%
美山地区	97	1,665	5.8%	47.5%
計	594	11,004	5.4%	36.0%
その他	10			
不明	2			

◇その他は、「高齢者は他市在住であるが、南丹市在住の人からの相談」「町別に分けられない、市内の相談」等。

◇不明は、匿名の問い合わせ等、対象者が特定できないケース。

③新規相談の地区別年度別件数

	件 数					
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
南 部	377	389	445	413	407	397
(内訳)						
園部	197	222	237	246	241	257
八木	180	167	208	167	166	140
北 部	226	262	206	244	247	197
(内訳)						
日吉	121	138	91	128	145	100
美山	105	124	115	116	102	97
その他	15	12	8	13	6	10
不明	-	-	6	6	3	2
合 計	618	663	665	676	663	606

## 1 - (2) 権利擁護

### ① 虐待

虐待対応は、基本的に「南丹市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って行う。

虐待通報を受けると、まず事実確認を行い、コア会議を開催する。そこで情報共有を行いながら、虐待事実の有無を協議・検討するとともに、各関係機関で役割を分担し、対応を行う。その対応は画一的なものではなく、家族関係や緊急性などを考慮した臨機応変なものとなる。

その後、適宜にケース会議や評価会議を実施し、虐待対応の終結を目指す。

#### \*相談者経路内訳

相 談 者	件 数
民生児童委員	1
介護支援専門員・サービス事業所	1
医療機関	0
行政・警察	2
家族・親族	1
本人	0
その他	0
合 計	5

#### \*虐待種別内訳（重複有）

種 別	件 数
身体的虐待	4
心理的虐待	1
介護放棄	0
性的虐待	0
経済的虐待	0
疑い・不適切な状況	0
合 計	5

#### \*被虐待者の内訳

性 別	件数（割合）
男 性	2（40%）
女 性	3（60%）
合 計	5（100%）

年代別	件数
65歳～69歳	0
70歳～74歳	1
75歳～79歳	0
80歳～84歳	3
85歳以上	1
合 計	5

要介護度別	件数
認定なし	0
要支援1	0
要支援2	1
要介護1	2
要介護2	1
要介護3	1
要介護4	0
要介護5	0
合 計	5

認知症あり	4
認知症なし	1
不 明	0
合 計	5

\*虐待者の内訳（養護者）

性 別	件数（割合）
男 性	5（100%）
女 性	0（0%）
合 計	5（100%）

年代別	件数
30歳以下	0
31歳～40歳	0
41歳～50歳	1
51歳～60歳	3
61歳～70歳	1
71歳以上	0
合 計	5

被虐待者との関係	件数
夫	0
妻	0
息子	5
娘	0
息子の妻	0
娘の夫	0
孫	0
その他	0
合 計	5

同居の有無	件数
同 居	5
別 居	0
合 計	5

\*会議の開催状況

会議名	回数
コア会議	5
評価会議	5

- ◇新規虐待の通報件数は5件（疑いを含む）。うち3件を虐待の事実有と判定した。なお、1件についてはすでに終結しているが、残り2件については継続して対応中である。
- ◇相談経路は、介護支援専門員・介護保険サービス事業所、民生児童委員、家族・親族等となっている。なお、近年の虐待に関する相談経路は、高齢者に身近に接することとなる介護支援専門員や介護保険サービス事業所からが多い傾向にある。
- ◇虐待種別では身体的虐待が多くなっている。その内容としては、認知症の進行に伴う高齢者の行動が瘤に障った同居家族が、手荒な対応をしたことに伴うものが多く見られた。また、以前には身体的＋心理的、身体的＋介護放棄といった複合的なケースもあった。
- ◇被虐待者の男女比は、全国的には女性が多くなっており、南丹市においても同様の傾向がみられていたが、昨年度は、男女ほぼ同数であった。
- ◇虐待者となってしまう介護者についても、自身の加齢による体力の衰えや病気、また仕事等の繁忙さなどから介護の負担感が増大し、結果として適切な対応ができないといった状況が伺える。
- ◇サービスの導入や介護方法の助言などにより、状況が好転するケースもあることから、関係者間の連携や相談窓口の充実など基本的な対応が重要である。

## ② 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障がいもしくは精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の財産や権利、暮らしを法的に保護する仕組みである。本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度に分かれる。

地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用が必要な方が、尊厳のある生活を維持・継続できるよう、関係機関と連携しながら申し立ての支援をしている。

### \* 成年後見制度に関する相談事例

	地域	相談経路	状況
1	八木	病院相談員	経済的困窮と思われるが、親族との関わりがなく相談できる相手が居ない
2	八木	行政	認知症、親族との関わりがない
3	日吉	介護支援専門員	知的障害、親族の関わりが不適切
4	園部	福祉サービス利用援助事業支援員	ガン末期、親族との関わりがない
5	園部	本人	配偶者が施設入所中で、親族との関わりが薄いため、今後についての相談
6	八木	病院相談員	長期間（約3年）入院中であったが、退院が決まったが親族との関わりが薄い
7	日吉	病院相談員	独居、認知機能低下

◇相談や対応の結果、成年後見センターにつなげて市長申立て手続きとなった者、支援者からの要請により親族が協力することとなった者など、解決に向けた動きがある一方、本人の支援拒否意思が強く、継続的な関わりを続けているケースもある。

◇すでに権利擁護関係の支援を受けている者が、認知機能の低下など状況の悪化に伴って現状の支援継続が困難となり、成年後見制度の利用に向けた対応に移行する必要がある場合がある。

◇南丹市成年後見センターの発足により、専門職への相談や助言を得ることが容易となり、スムーズな対応が可能になった。

### 1 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者は健康、身体機能、認知機能、家族関係などにおいて複数の課題を抱えながら生活をしている場合が多い。そのため介護支援専門員の業務も複雑多様になってきている。

地域包括支援センターでは、ケースの個別支援のほか、介護支援専門員の資質向上を目指し、ケアマネ連絡会での研修やケアマネ事例検討会、地域ケア個別会議などを実施し、ケース対応の方法や、他機関・他職種との連携について相互に学ぶ機会としている。

#### ① 介護支援専門員への支援

\*ケアマネ連絡会（令和3年度は全てオンライン開催）

回数	開催日	活動内容	参加人数
第1回	6/18	「離れて過ごす家族へのアンケート調査」結果報告・グループワーク	41名
第2回	8/24	「災害への備え 業務継続計画(BCP)について」 講師：京都府介護支援専門員会 常任理事 村上晶之氏	36名
第3回	11/16	「レビー小体型認知症・前頭側頭型認知症について」 講師：京都中部総合医療センター精神科 中村光男医師 「認知症初期集中支援チーム」について	43名
第4回	2/14	「総合事業・訪問型サービスD（移動支援）について」 解説：高齢福祉課 田中主事 南丹市社協 中村氏、芦田氏、上藺氏、清水氏	40名

\*ケアマネ事例検討会

	開催日	タイトル	事例提供者	参加人数
日吉	7/2	「生活の質の著しい低下があるが、改善への方法が見いだせないケース」	はぎの里ケアプランセンター 谷ロケアマネジャー	12名
八木	7/13	「義理人情」を大切にする高齢者を支える方法	ほほえみ八木居宅介護支援事業所 国府ケアマネジャー	12名
美山	10/15	認知症状のある夫と統合失調症の妻、父との関係が悪い長男の事例	居宅介護支援事業所美山こぶしの里 小林ケアマネジャー	9名
園部	11/19	利用者の思い・子どもたちの思いの間でケアマネはどうする？	居宅介護支援事業所ふあいと 市原ケアマネジャー	13名



\* ケアマネ支援（ケース支援）

	園部	八木	日吉	美山	合計
件数	2	4	2	1	9

◇同居家族の介護力や理解力に課題があるケース、認知症により対応が困難になったケース対応等について支援を行った。

② ネットワークの構築

\* なんとん通所サービス部会

	開催日	活動内容	参加人数
幹事会	4/5	令和2年度、令和3年度幹事の引継 今年度の通所サービス部会研修計画について	6名
第1回	7/16	第45回なんとん通所サービス部会 連続研修「コロナ禍でも楽しい時間を提供しよう～レクリエーションの基礎座学から実践へスキルアップ～」(オンライン開催)	22名
幹事会	8/2	第45回なんとん通所サービス部会ふりかえり 第46回なんとん通所サービス部会について	6名
第2回	11/12	第46回なんとん通所サービス部会 連続研修②「コロナ禍でも楽しい時間を提供しよう～レクリエーションの基礎座学から実践へスキルアップ～」	21名
第3回	3/4	第47回なんとん通所サービス部会 テーマ：「新生活様式を取り入れたデイサービスの在り方を考えよう」としたアンケートを実施	—

\*地域ケア推進会議

◇令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、同一テーマで各町個別開催という手法を取り入れた。また、活動報告についても同一のものとするため、テーマに沿った報告を録画し、各会場で上映、その後グループワークを行う、という開催方法を採用した。

	開催日	活 動 内 容	参加人数
第1回	日吉会場 10/21 美山会場 10/29 園部会場 11/17 八木会場 11/25	テーマ：みんなでつくる地域包括ケアシステム 『住民主体の活動で地域を豊かにする』 ・活動報告 桐ノ庄郷振興会(園部町) 会長 中川 圭一 氏 胡麻地域まちづくり協議会(日吉町) 事務局長 和久田 哲夫 氏 ・質疑応答、意見交換	21 団体 31 名

\*地域ケア個別会議

実施状況（延べ回数）

地区名	実施回数
園部	10
八木	17
日吉	11
美山	3
合計	41

開催の理由（重複あり）

経緯	件数
情報共有	31
近所との関係	6
障がいの課題	11
各種制度について	2
経済的な課題	7
認知症の課題	5
虐待	13
独居	5
高齢者世帯	0
居場所	0
見守り	7
医療の課題	5
施設入所	4
家族関係	10
就労	0
住環境	9
運転	0
その他	13

実施状況（ケース数）

地区名	ケース数
園部	14
八木	14
日吉	4
美山	3
合計	35

職種別参加状況

参加者	延べ人数
地域包括支援センター職員	58
行政（高齢福祉課）	43
（保健医療課）	8
（社会福祉課）	13
（福祉相談課）	6
（その他）	11
介護支援専門員	32
介護サービス提供事業所	46
障がいサービス提供事業所	5
社会福祉協議会職員	24
認知症地域支援推進員	0
その他事業所	2
本人	3
家族・親族	7
医療系従事者	3
民生児童委員	12
区長	0
近隣等	3
警察関係	1
消防署	0
金融機関	0
その他	5
合計	233
1回あたりの参加者数	7.1

- ◇地域ケア個別会議では、課題のあるケースについて、関係者で集まり解決やより良い状況を目指し関係者で検討を行う。また、会議の場で抽出された地域課題は、地域ケア推進会議や、生活支援コーディネーターとの連携により解決を目指す。
- ◇高齢者本人や家族の支援拒否、住環境の問題、認知症の問題等、検討対象とする課題は多岐にわたっている。
- ◇現状でサービス利用をしている人の課題整理も含め、担当者会議の拡大版として開催したケースが多かった。ケースによっては、オブザーバーとして、地域リハトレセンターや司法書士等の参加依頼を継続していく。

### ③ 介護者家族の会

#### 介護者家族の会活動状況

名 称	会員人数 (うちOB会員人数)	活動回数	延べ参加人数
園部町介護者の会「なごみの輪」	25 (7)	4	40
八木町介護者の会「たんぽぽ」	32 (26)	5	61
日吉町介護者の会「絆の会」	13 (5)	4	17
美山町介護者の会「あいの会」	14 (6)	9	70

◇介護者（家族）の会は、どの会も発足して10年以上が経過している。ここ数年、新しく会員となる方が少なくなっているが、OB会員（介護を終えた会員）が現役介護者の悩みを聞いたりアドバイスをするなど、会員同士の交流が活発に行われている。

◇令和3年度は、前年度中止した合同交流会をオンライン開催するなど、感染症対策を考慮した活動を行った。また、昨年度から発行している合同ニュース（広報紙）は、今年度は2回発行した。

◇各町単位では、感染症予防対策を講じたうえで、交流会を開催した。

◇昨年度に引き続き、家族会の会員から現役の介護実践者へ声をかけるなど、積極的に新規会員増に繋げる働きかけを行った。

### ④ 出前講座

◇出張相談、出前講座として17件（前年度37件）実施した。

◇新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン等の活動を休止している団体が多く、出前講座の依頼についても、休止後の再開に伴う健康チェック等の依頼が多かった。

◇イベント等は、昨年度に引き続き開催を見合わせるケースが多かった。そのため、イベント会場での出張相談等は開催できなかったが、サロン等での健康教室・体操・ロコモ・握力測定などを行った。

◇出張相談、出前講座で会う人は、他の違う集まりなどでも会うことが多かったが、反対に、集まりに参加しにくい方は、相談事を発信することもしにくいと思われるので、包括支援センターが地域に出向き訪問するなどして、情報提供と周知をしていく。

### ⑤ 各種会議

◇介護・医療連携のほか、障害者支援ネットワーク会議、生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議、民生児童委員定例会、成年後見制度利用促進連携会議等、必要に応じて幅広く出席した。

◇昨年度に引き続き、会議が書面開催に変更されたり、オンライン開催になったりするなど、感染症対策に配慮した形式での開催となった。

## 1-(4) 介護予防ケアマネジメント

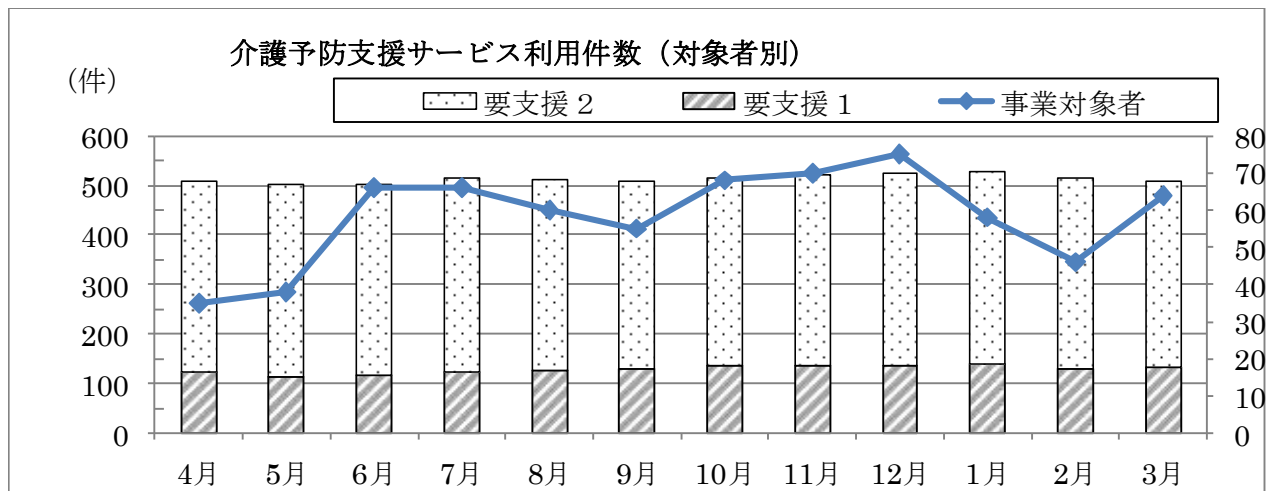
高齢者やその家族を取り巻く課題の多様化に伴い、地域包括支援センターの業務も複雑かつ増大し、令和3年度から「訪問型サービスD」が実施されたため、事業対象者が昨年度より大幅に増加している。

その中で、必要な人に適切に介護保険サービスを提供するためには、居宅介護支援事業所の介護支援専門員への介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託が必要になってくる。今後も介護支援専門員との連携を図りながら、高齢者の自立支援を目指して行くことが重要である。

### ① 介護予防サービス・総合事業〔介護予防・生活支援サービス（第1号事業）〕

\* 月別 介護予防支援サービス利用件数（対象者別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象者	35	38	66	66	60	55	68	70	75	58	46	64	58
要支援1	123	115	117	123	126	130	135	135	135	138	128	132	128
要支援2	386	387	386	391	384	377	380	386	390	388	385	376	384
合計	544	540	569	580	570	562	583	591	600	584	559	572	571



\* 月別 介護予防支援サービス計画作成状況

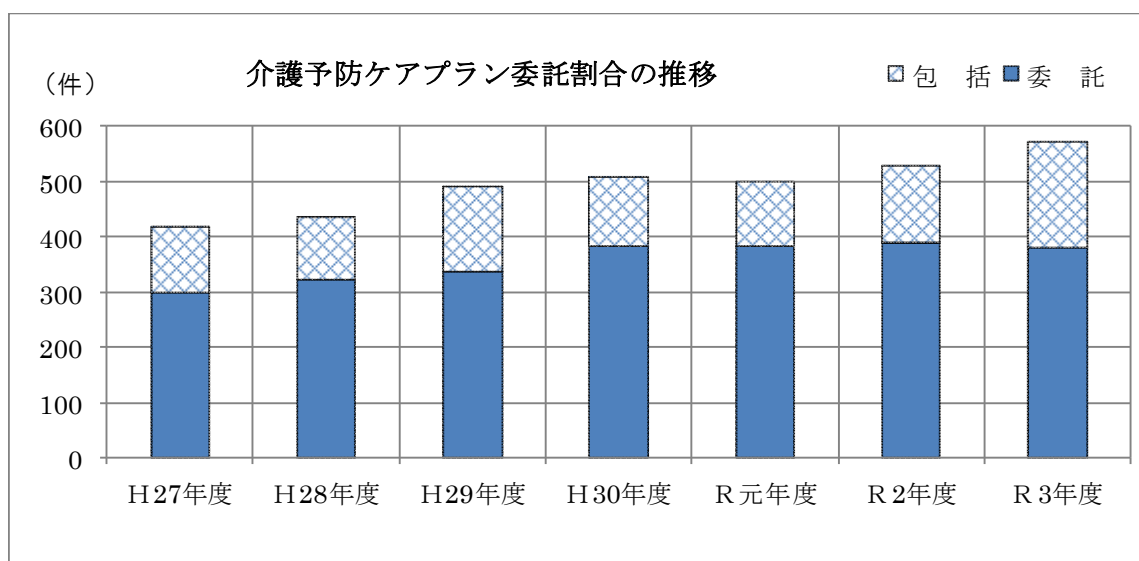
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護予防支援	380	379	378	387	382	382	388	392	395	397	387	378
ケアマネジメントA	154	147	149	148	148	153	154	156	156	153	151	160
ケアマネジメントB	10	14	42	45	40	27	41	43	49	34	21	34
合計	544	540	569	580	570	562	583	591	600	584	559	572

\*年度別 介護予防支援サービス利用件数の推移（年度末時点）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事業対象者	—	—	41	33	29	31	64
要支援1	91	81	99	98	101	124	132
要支援2	328	356	352	377	372	379	376
合計	419	437	492	508	502	534	572

\*年度別 介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）委託状況

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
包括担当件数	121	113	154	124	116	140	192
居宅委託件数 （委託率）	298 (71.1%)	323 (74.1%)	338 (68.7%)	384 (75.5%)	383 (76.8%)	389 (73.5%)	380 (66.4%)
合計件数	419	436	492	508	499	529	572
包括職員数	9	10	10	11	11	11	11



◇サービス利用件数の平均は571件／月となり、前年度の515件と比較して増加している。これは、令和3年度から実施された訪問型サービスD事業の利用者が影響していると考えられる。

◇南丹市内居宅介護支援事業所は19か所と前年同数であるが、市内全体の介護支援専門員の数は41人と、昨年度末（42名）と比較して1名減少している。

◇南丹市以外で介護予防サービスを利用している方が4名ある。

◇介護支援専門員1人あたりの担当数は平均9.2人で、昨年度平均の9.7人から微減している。

- ◆介護予防支援：介護予防通所リハビリ・介護予防訪問看護・介護予防短期入所生活介護・介護予防福祉用具貸与などの介護予防サービス利用（総合事業サービス含む）に対する支援。
- ◆ケアマネジメントA：通所型サービス・訪問型サービスという現行相当の総合事業サービス利用（緩和された基準による総合事業サービス含む）に対する支援。
- ◆ケアマネジメントB：くらし安心サポート、訪問型サービスDといった緩和された基準による総合事業サービス利用に対する支援。

## 2. 認知症総合支援事業関係

認知症の人やその家族が「安心して暮らせる」地域づくりをめざして、認知症を正しく理解し、認知症の方と適切な関わりが持てる人を増やしていく。

### (1) 認知症サポーター養成講座

#### ①認知症サポーター養成講座開催状況

回数	実施日	地域	対象者	受講者人数	キャラバンメイト	使用教材内容
1	8/4	園部	南丹市民（企業従業者）	6	栗原・上井	標準教材
2	11/16	日吉	南丹市民（福祉体験）	7	笹江・三宅	標準教材
3	2/22	八木	南丹市民（企業従業者）	5	芦田・中斎	標準教材
合計参加人数				18		

◇市内企業や教育機関からの要請を受け開催した。

◇新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き実施回数は少なかった。

◇今後、新しく設置することとなる「チームオレンジ」の一員として活動していただくため、既受講者に対するフォローアップなど、認知症施策推進に向けた協力等についてもお願いをしていきたい。

#### ②認知症サポーター養成講座経年取り組み

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
開催数	20	11	11	17	4	3
受講者人数	768	101	241	338	44	18

### (2) 南丹市徘徊SOSネットワーク「つながろう南丹ネット」事業

事前登録・協力機関・FAX送信

事前登録者 (行方不明の心配のある方)	事前登録者 新規	8人
	事前登録者数 合計	33人
協力機関	協力機関登録数 新規	20機関

(行方不明発生時に見守り・ 情報提供を行う)	令和3年度末 登録抹消数	—
	協力機関登録数 合計	187 機関
ネットワークFAX送信	事前登録有り	0 件
	事前登録無し(市外の方)	1 件

◇事業の趣旨及び事前登録については、ケアマネ連絡会での啓発やケース会議等で勧奨している。また、事前登録名簿をチェックし、すでに入所されている等の理由で、徘徊の心配が無くなったと考えられる方については抹消した。

◇協力機関は、地元商店を直接訪問して協力依頼する事で新規登録が増加した。

◇令和3年度は、南丹市民の登録者で行方不明になった方は無かったが、近隣市(亀岡市)からの搜索依頼があり、1件のFAX送信を実施した。

### (3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チーム(オレンジチームなんたん)を設置し、認知症の人及びその家族に早期に関わることで、早期診断及び早期対応に向けた支援体制の充実・強化を図る。また、認知症の周辺症状があり介護が困難な人に対しても支援方法をチームで検討していく。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の本人や家族への支援を概ね6ヵ月間行う。

#### ①認知症初期集中支援チーム員活動(対象者)

性別	男性:1人、女性:2人
年齢	70歳~74歳:2人、80歳~84歳:1人
把握ルート	家族から:1人、介護支援専門員から:2人
終了ケース	年度内の終了ケース:1人。(2人は次年度継続して対応中)

◇相談窓口は、南丹市高齢福祉課、保健医療課、包括支援センター3箇所に設置している。

◇令和3年度、認知症初期集中支援チームでは計3ケースの検討、支援を行った。

◇年度内に支援終了と判断したものは1ケース。

◇包括業務として対応するケースと重なる部分も多く、チームの介入についての見極めや判断が難しいという課題がある。

◇今後も各関係機関への広報や周知、チーム員の資質向上を図っていく必要がある。

#### ②チーム員会議

回数	実施日	検討ケース数	新規ケース	継続ケース	支援終了ケース	モニタリング
1	4/27	1	0	1	1	0



2	12/14	1	1	0	0	0
3	2/8	1	0	1	0	0
4	3/22	2	1	1	0	0

◇チーム員のメンバーは、認知症サポート医・社会福祉士・介護福祉士・薬剤師・看護師・作業療法士

◇チーム員会議では、対象ケースについて医師や専門職等と意見交換を行い、訪問・アセスメント結果の共有、支援目標・支援計画の検討から支援の実践に繋げる流れを作った。

◇モニタリングケースとは、支援を終了した後、認知症にかかる支援・対応について課題が生じていないかを確認する。支援終了後モニタリング結果について検討し、安定した状況が維持・継続できていることがチーム員会議で確認することができれば完了となる。

### ③サポート会議・その他会議

会議名	実施日	主な内容
第1回 サポート会議	9/7	チーム員の活動についての報告や支援に対するアドバイスなど
第2回 サポート会議	1/25	

◇サポート会議参加者は、認知症サポート医・薬剤師・理学療法士・作業療法士・看護師・司法書士・精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士・事務職。

◇サポート会議は、チーム活動に対する支援や助言、指導を行う。

## (4) 認知症地域支援推進員（認知症地域支援・ケア向上事業）

認知症地域支援推進員を配置し、市内における医療機関、介護保険サービスおよび地域の支援機関の連携の強化と、認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図る。

### ① 関係機関との連携体制の強化

- \*年間を通じてイベント等が減少したことにより啓発機会は減少したものの、ネットワークの構築や可能な範囲での啓発活動等を実施した。
- \*令和3年度は、継続した取り組みとして図書館での啓発、9月の世界アルツハイマー一月間に合わせた南丹市国際交流会館のライトアップ、男性介護者に焦点を当てた活動として「ケアメン倶楽部」を実施した。
- \*新しい取り組みとして、認知症啓発のためシンボルカラーである「オレンジ」色の花を植え、情報発信していく「オレンジガーデニングプロジェクト」を、市内介護事業所や府立農芸高等学校等の協力を得て実施した。その成果については、フェイスブックや市・社協広報等に掲載し、啓発を行った。
- \*日吉町生畑地区で、昨年度より打ち合わせを重ねていた「見守り声掛け訓練」を実施した。訓練参加者からの「継続が大事」という意見を受け、今年度についても同区で実施する予定である。
- \*総合相談窓口として地域包括支援センターに寄せられた認知症関係の相談に応じたり、介護支援専門員からの相談に対し支援を行った

### ② 地元医師会や認知症サポート医、認知症疾患医療センターとのネットワークの形成

\*当事者支援活動を通じて、関係機関や医療との連携などを行った。

③ 認知症ケアパス普及における主導的役割

\*ケアパスの配架を各関係機関に依頼し、活用に向けた広報活動を実施した。

④ 南丹地域包括支援センターに対する認知症対応力向上のための支援

\*認知症初期集中支援チーム員活動に、チーム員兼指導者として参加した。

\*認知症初期集中支援サポート会議に出席し、認知症地域支援推進員として活動の報告をしたり、認知症初期集中支援チーム活動について意見を伝えたりした。

⑤ 認知症の人や家族への相談支援

\*総合相談として包括支援センターに寄せられる相談の中でも、当事者支援活動として認知症に関する相談に積極的に対応した。

⑥ 各事業の実施のための調整

\*認知症サポーター養成講座の企画・開催を行い、地域で認知症の事を知り、適切な対応ができる人たちを増やすことが出来た。

\*日吉町生畑区で実施された声掛け見守り訓練の企画から参加し、当日の実施や次年度開催に向けた助言等を行った。

\*たすけあい会議に出席し、地域での認知症カフェの取り組み方についてや、地域課題についての協議に参加し、認知症の切り口から地域課題について検討を促すことができた。